

事務連絡
令和2年8月18日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局
総務課
医療経営支援課

医療機関の必要な受診に関する周知依頼について

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念等により、医療機関の受診を控える傾向が見られるところです。一方、持病の治療や予防接種・健診等による健康管理は重要であるため、現在、国においては、新聞、インターネットによる政府広報やホームページ等により、新型コロナウイルス感染症が発生している状況でも必要な受診を呼びかけるための周知広報活動を行っているところです。

貴都道府県におかれても、下記のホームページ等を適宜ご活用いただき、広報誌等により貴管内の住民に対する必要な受診を促進するための周知広報にご協力いただくとともに、市区町村にも協力を依頼いただきますようお願いいたします。

なお、厚生労働省においては、その他の周知啓発のための資料を別途作成中ですので、追ってお知らせいたします。

記

1. ホームページ

<https://kakarikata.mhlw.go.jp/corona/index.html>

別紙1のとおり

※ 上手な医療のかかり方.jp (<https://kakarikata.mhlw.go.jp/index.html>) 内の特設ページ

2. 政府広報

別紙2のとおり

【照会先】

厚生労働省医政局総務課 中澤／医療経営支援課 大宮
代表 03 - 5253 - 1111（内線：4145／2630）